

平成26年度

夏の交通安全防止運動



～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～

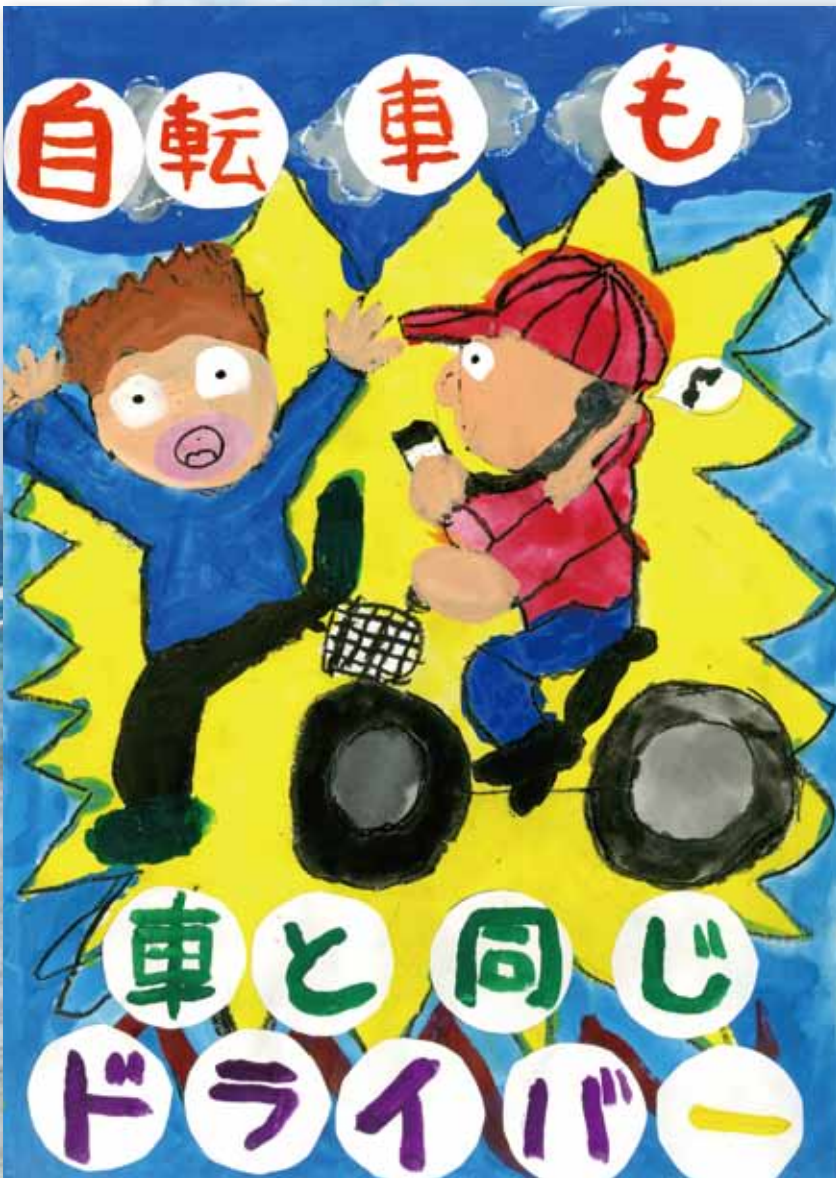


〈運動期間〉

2014.7.15 [火] ▶ 7.24 [木]

〈推進テーマ〉

『みんなでつくる 通学路の交通安全』
『思いやる 気持ちで守る 高齢者』



運動重点

- ① 子どもと高齢者の交通安全
- ② 自転車の交通安全
- ③ 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
平成25年度 児童生徒の交通安全ポスターコンクール優秀作品
明石市立大久保南小学校 / 磯野 遙幸 さんの作品

7/15 火

「交通安全意識を高める日」「高齢者交通安全の日」
「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」です！

兵庫県交通安全対策委員会

夏の交通安全防止運動

平成26年度

～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～



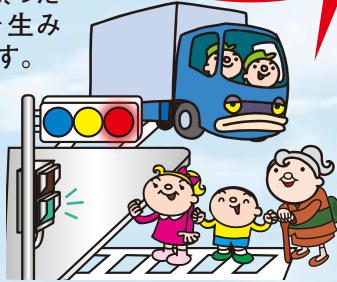
子どもと高齢者の交通安全

子どもには、具体的に道路での危険な行動や交通ルール・マナーについて繰り返し教え、大人の真似ではなく、自分自身で危険なことの判断や、なぜ交通ルールやマナーを守ることが大切なのかを理解させ、「自分の命は自分で守る」ことを身に付けさせましょう。

高齢者の方へ

長年の経験や勘に頼った行動は、気のゆるみを生み交通事故につながります。

交通事故にあわないよう、交通ルールを守り、若い人たちのお手本となるようにしましょう。



自転車の交通安全

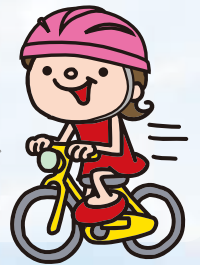
自転車は道路交通法上、自動車やバイクと同じ「車両」と規定されています。

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守
と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車の点検・整備の励行と
もしものときに備えて
保険に加入しましょう。



飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

～飲酒運転は犯罪です!～

飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

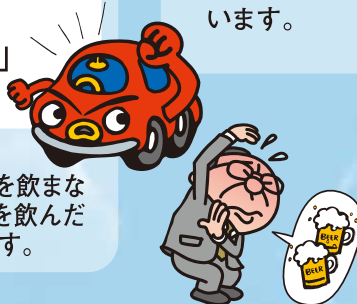
飲酒運転追放「三ない運動」を実践しましょう。

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転するときは酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

暴走行為も大変危険です。
暴走は「しない・させない・見に行かない」
運動で暴走行為をなくしましょう!

※ハンドルキーパー運動

自動車仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人がお酒を飲んだ仲間を安全に自宅まで送り届けるという運動です。

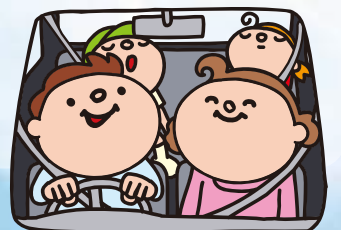


全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者だけでなく、同乗者の命を守るためにも、全席・全員シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

また、後部座席のシートベルト着用も道路交通法で定められています。

シートベルトとチャイルドシートを着用しましょう!



みんなでなくそう、踏切事故 ～踏切では止まって安全確認～